

令和元年度 実践事例報告書

学校番号	3 展商 01	学校名	鹿児島県立奄美高等学校	担当教員名	国分 信哉
ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決(創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成(学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制				
関連法(○印)	a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 d) その他()				
取組テーマ	奄美高校レストランを通して知財権に関する創造力・実践力・活用力を身につける。				
年間の取組内容	時期	該当する要素の番号		知財学習の要素	
①「ヒット商品はこうして生まれた！」の活用	通年	(1) (6) (7) (11) (12)	1.創造 創造し表現する体験	✓	(1)創造性を鍛える
②知的財産教育講演会	6	(1) (6) (10) (12) (13)		✓	(2)情報を利用する能力
③高校生レストランメニュー開発	4～7	(1) (3) (5) (6) (11) (12)		✓	(3)発想・技術を表現する能力
④高校生レストランメニューカバー製作	4～7	(1) (3) (5) (6) (11) (12)		✓	(4)観察力を鍛える
⑤高校生レストラン3D広告システム製作	4～7	(1) (3) (5) (6) (11) (12)		✓	(5)技術を体系的に把握する能力
⑥生徒商業研究発表会	7	(2) (3) (6) (11)	2.保護 財産として保護・尊重する意識	✓	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦知財リーダーによる全体勉強会	7	(2) (3) (6) (10) (12)		✓	(7)保護・尊重する意識
⑧高校生レストランの開催	8	(1) (3) (4) (6) (7) (11) (13)			(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨レストランメニューの商品化・知財権化	10～1	(6) (7) (9) (10) (12)		✓	(9)手続の理解
⑩パテントコンテストチャレンジ指導	9	(1) (3) (7) (10) (12)	3.活用 社会で活用する知恵と行動力	✓	(10)権利を活用する能力
⑪ペーパータワーコンテスト	10～1	(1) (3) (4) (12)		✓	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫各種競技大会等チャレンジ指導	4～11	(1) (2) (3) (4) (5)	4.知識 社会制度の理解	✓	(12)制度の学習
⑬				✓	(13)専門家、資格制度の関する知識
令和2年3月31日時点の目標達成見込	(A) ほぼ達成(9割以上)	判 断 理 由	1年次基礎学習(創造力)・2年次応用学習(活用力)・3年次実践学習(実践力)を系統的・発展的に学習し、最終的に本業の要である、本校全学科(機械電気科・商業科・情報処理科・家政科・衛生看護科)による「奄美高校レストラン」を実施することができたため。また、他の取組も概ね計画とおり実践できたため。		
(展開型・計画年進捗)	B 概ね達成(7割以上)				
	C 不十分である(6割以下)				
	D ほとんど達成できていない(4割以下)				
実施方法	■全校で実施 ■教科・学科で実施 □特別活動で実施 □その他()				
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	・知的財産権に関する基礎知識の学習(「ヒット商品はこうして生まれた！」の活用)(知財権全般) ・外部講師による知的財産教育講演会の実施(商標権) ・「奄美高校レストラン」オリジナルメニュー考案ならびに開発指導(商標兼)(写真1) ・「奄美高校レストラン」メニューカバー製作(意匠権)(写真2) ・「奄美高校レストラン」3D広告システム製作(意匠権)(写真3) ・「奄美高校レストラン」の開催(2日間開催 1日目:地元関係者 2日目:サン・プリンス号乗船客(台湾人))				
最も成果が見られた取組	成果内容	「奄美高校レストラン」を通して知財権に関する創造力・活用力・実践力を意識して取り組むことができた。			
	生徒・学生に見られた変化	・「奄美高校レストラン」を通して知財権に対する知識と意欲が向上した。 ・「奄美高校レストラン」に向けて、生徒が知財権を意識した中で主体的に課題を見つけ、KJ法やSWOT分析などの創造的問題解決法を活用しながら課題解決に向けて積極的に取り組んだ。			
[⑧]	その根拠	・1年次よりアンケート調査を実施してきたが、数値データ(グラフ1～3)が示すようにあらゆる調査項目において学年が上がるごとに向上している結果が出ているため。			
今後の課題	・「奄美高校レストラン」から創出されたメニューの商品化ならびに登録商標に向けた取り組みが今後の課題である。 ・「奄美高校レストラン」を専門教科の教員だけでなく、普通教科の教員も含めた全体的な組織を構築が課題である。				
課題への対応	・地域企業や観光協会と連携したメニューの商品化ならびに登録商標に向けた連携 ・管理職を中心とした組織の再考(委員会の設置)				

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



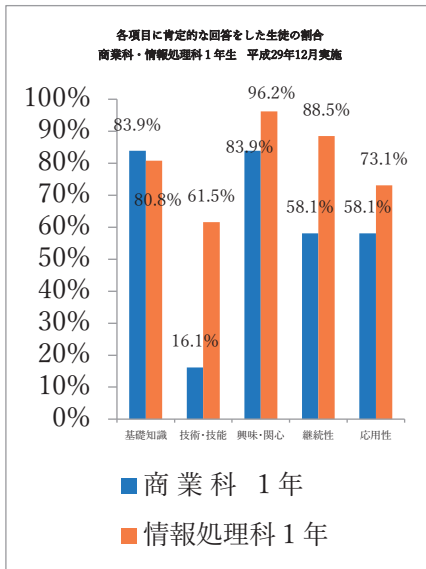
(写真1) 黒岩氏によるメニュー開発指導



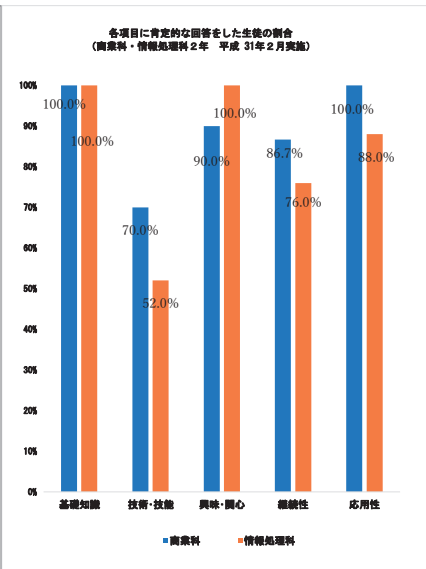
(写真2) 泥染めのブックカバー製作



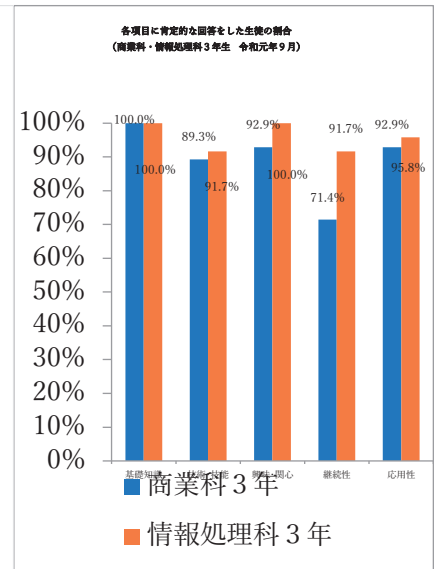
(写真3) 3D広告システムによる接客



(グラフ1) 現3年生の1年次



(グラフ2) 現3年生の2年次



(グラフ3) 現3年生のレストラン終了後

(特記すべき取組と成果) 第3回奄美高校レストランの取組について

第3回奄美高校レストランを実施するにあたり、1年次は基礎学習（創造力）、2年次は応用学習（活用力）、3年次に実践的・体験的学習（実践力）と各学科の専門科目に知財学習を組み込みながら、体系的・発展的な教育課程の編成と学科横断的なカリキュラムマネジメントを意識した教育活動を展開してきた。「奄美高校レストラン」はただ料理を提供して喜んでもらう「おもてなし」ではなく、高校生のアイデアや創造力から生み出されたオリジナル料理やサービス、様々な奄美の魅力が詰まった付加価値を提供する、他にはないオリジナルレストランである。今年度のご指導いただいている「パリ薩摩黎明館プロジェクト」メンバー5名のプロフェッショナルと協働で8月1日（木）に島内招待客を2日（金）にクルーズ客船「サン・プリンセス号」の台湾人乗船客を対象に実施した。本番に向けて高校生の様々なアイデアから、商業科・情報処理科は企画運営、チラシ・ポスター製作、3D広告システム製作、奄美自然風景動画製作、バスガイド、接客、PV製作、家政科は泥染めのメニューカバー製作、メニュー開発、調理、料理サーバー、機械電気科はナプキンリング製作、衛生看護科はアロマテラピー製作、ハンドマッサージを行った。レストラン終了後のアンケート調査では「高校生レストランを通して知財権との関連は深まったか」という質問に「40%『理解できた』、52%『まあ理解できた』、5%『あまり理解できなかった』、3%『全く理解できなかった』」と約9割の生徒が肯定的に回答した。



(写真4) 「奄美高校レストラン」接客の様子

令和元年度 実践事例報告書

学校番号	2 展 01	学校名	石川県立大聖寺実業高等学校	担当教員名	谷内 洋之							
ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制											
関連法 (○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 (c) 商標 d) その他 ()											
取組テーマ	地域社会や地元企業と連携した知的財産権の理解と創造性の育成											
年間の取組内容		時期	該当する要素の番号		知財学習の要素							
①開発商品の宣伝促進	5～12	(1),(3),(7),(9)	1.創造 創造し表現する 体験	✓	(1)創造性を鍛える							
②地元企業と連携した新商品の試作	5～12	(1),(2),(3),(9)		✓	(2)情報を利用する能力							
③知的財産権制度の学習	4～12	(2), (12)		✓	(3)発想・技術を表現する能力							
④特許情報プラットフォームの利用	4～7	(2), (4)		✓	(4)観察力を鍛える							
⑤弁理士による知的財産セミナー	6	(4), (10), (13)			(5)技術を体系的に把握する能力							
⑥地域別交流・研究協議会参加	7,8	(6), (10)	2.保護 財産として保護・ 尊重する意識	✓	(6)商品や社会とのつながりの理解							
⑦県産業教育フェアへの参加	10	(3), (6)		✓	(7)保護・尊重する意識							
⑧企業・大学の見学、体験(知財関係)	12	(6), (11), (12)			(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力							
⑨開発商品や知財の取組みの発表	1,2	(3), (6)		✓	(9)手続の理解							
⑩知的財産学習の教材作成	5～1	(7), (12)	3.活用 社会で活用する 知恵と行動力	✓	(10)権利を活用する能力							
⑪				✓	(11)産業や経済との関係性の理解							
⑫			4.知識 社会制度の理解	✓	(12)制度の学習							
⑬					(13)専門家、資格制度の関する知識							
令和2年3月31 日時点の目標 達成見込 (展開型 一計画年進捗)	A	ほぼ達成(9割以上)	判 断 理 由	商業科の教員がそれぞれ異なった視点から知財教育に取り組み、創造活動に止まらず、保護・活用の領域まで地域社会と連携しながら取り組みを進められた。また、日頃の授業の中から知財の視点を溶け込ませて意識させることも定着してきている。権利の申請・取得にも取り組み、知的創造サイクルを意識しながら取り組んでいる。								
	B	概ね達成(7割以上)										
	C	不十分である(6割以下)										
	D	ほとんど達成できていない(4割以下)										
実施方法	□全校で実施 ■教科・学科で実施 □特別活動で実施 ■その他(地元企業、大学との連携)											
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	・課題研究内で標準テキストを活用し知的財産権制度の学習、アイデア創出訓練を実施。 ・地元企業や地域と連携して商品開発に取り組み、知財を保護して活かす意識を育てることができた。 ・地元SAや県産業教育フェア、地元のイベントなどで開発商品をアピールすることができ、新商品のハンドクリームは90%以上の販売結果となった。 ・弁理士を招聘して知的財産セミナーを実施した。 ・既存商品の新たなパッケージデザインを思考し、商品開発の発展につながった。 ・本校の知財に対する取り組みが商品開発を中心に、地元にも定着してきており、地元企業2社から商品納入についての依頼があった。											
最も成果が見られた取組 [②]	成果内容	・今までの創造活動の取り組みからアイデアを創出し、新商品の開発に取り組んだ。 ・自分たちのアイデアを保護して(権利取得)地域で活用してもらう(販売・流通)ことができた。										
	生徒・学生に見られた変化	・知的財産権への意識が向上し、物事を多角的にとらえる視点が身についてきている。 ・定期考査のなかで知財に関する内容を出題したところ、85%以上の生徒が完全正答することができた。生徒の主体的な活動が自信につながり、他教科の授業においても積極的な発言ができるようになった。										
	その根拠	・地元の新聞やテレビニュースなどで開発商品が取り上げられるなど、本校の取り組みに地域の興味・関心も高いことがわかった。 ・身近なものの特許の権利が取得されていることを知り、「知財」という言葉が自然と出てくるようになった。										
今後の課題	・今後も創造活動を大切に、知的創造サイクルを意識した取り組みを継続し地域貢献を行う。 ・教科を超えた横断的な知財教育を展開し、知財を意識して溶け込ませることに取り組みたい。 ・基礎知識から活用までの知的創造サイクルを数多く体験できるようにしたい。											
課題への対応	・基礎的な知識の習得、知財セミナー、企業・大学見学など、知財に興味・関心を持たせ、体験型の取り組みを積極的に取り入れていきたい。 ・「知財を意識する、溶け込ますということがどうということなのか」、教員間での統一した認識を図っていきたい。											

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



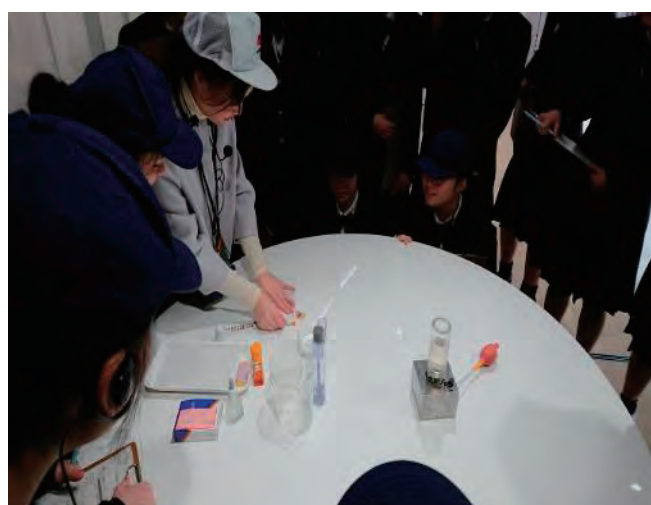
(写真1) 地域別交流会



(写真2) 販売実習風景写真



(写真3) ペーパーブリッジ



地元企業見学（知財部門）



取組成果発表（いしかわ産業教育フェア）

知的創造サイクルにおける保護・活用の取組について

展開型2年目にあたる今年は、昨年度の「創造性の創出」から「保護強化」、「活用促進」及び知財教育を通して「知財人材」の育成に取り組んだ。その中で、知財を意識する力を育てるべく様々な機会を通じて知財を溶け込ませながら取り組みを続けてきた。下記の写真は創造活動から創出されたアイデアをどのように地域貢献に結びつけるかを模索しているところである。

新たに開発された商品は地元で大きく取り上げられ知財を学ぶことで地域に貢献していることを生徒は実感していた。

生徒の中には知財教育を通して課題発見、課題解決といった主体的な姿勢が育ってきている。知財教育で養った「意識する力」は今後も様々な場面で生きてくると思われる。

今後も知的創造サイクルを意識しながら地域と連携して地元貢献できる取り組みを続けていきたい。



令和元年度 実践事例報告書

学校番号	商 0 1	学校名	茨城県立那珂湊高等学校	担当教員名	成富 雅人
ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制				
関連法 (○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他 ()				
取組テーマ	学校キャラクター「みなとちゃん」による「みらいの商業教育創造プラン」に基づいた知的財産活用				
年間の取組内容		時期	該当する要素の番号	知財学習の要素	
①J-plat pat による検索体験学習		5月	(2)	1.創造 創造し表現する 体験	(1)創造性を鍛える
②知的財産についての理解		5月	(12)(13)		(2)情報を利用する能力
③ライセンス商法の学習と調査検証		6月	(6)(7)(8)(9)(10)		(3)発想・技術を表現する能力
④商標・意匠など、デザイン学習		6月	(1)(3)(4)(5)		(4)観察力を鍛える
⑤弁理士による知財学習		7月	(12)(13)		(5)技術を体系的に把握する能力
⑥知財学習の認知度を上げるプレゼン		9月	(2)	2.保護 財産として保護・ 尊重する意識	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦中学生への知財アンケート調査		8月	(2)(8)		(7)保護・尊重する意識
⑧コンピュータ会計における著作権		9月	(1)(3)(7)(9)		(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨全国産フェア新潟大会への参加		10月	(10)(11)		(9)手続の理解
⑩起業ビジネスにおける知財学習		1月	(12)(13)(9)	3.活用 社会で活用する 知恵と行動力	(10)権利を活用する能力
⑪キャラクターへの理解		1月	(10)(11)		(11)産業や経済との関係性の理解
⑫				4.知識 社会制度の理解	(12)制度の学習
⑬					(13)専門家、資格制度の関する知識
令和2年3月31 日時点の目標 達成見込 (展開型 一計画年進捗)	A	ほぼ達成(9割以上)	判 断 理 由	・校内組織再編成を実施し、みらい創造部の中に知的財産部門を創設。商業科担当教員が「ビジネス基礎」で授業を実施。1学年120名に対して知財の授業を展開し、12%から最終的には90%に、「みなとちゃん」による商標を理解した地域に認知されたと思う生徒が増加した。 ・デザイン学習ソフトを導入。パテントデザインコンテスト応募に向けた授業や出願書類作成など、創造力、説明力向上が見られ、情報ビジネス科36名(100%)が継続して挑戦している。	
	B	概ね達成(7割以上)			
	C	不十分である(6割以下)			
	D	ほとんど達成できていない(4割以下)			
実施方法	□全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 □特別活動で実施 □その他()				
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	・デザインパテントコンテストへの応募が、一昨年度1件、昨年度2件、今年度1件と定着している。パテントコンテストへの応募も挑戦したが、応募には至らなかった。しかし、2年情報ビジネス科も来年に向け、40名が意欲を見せている。 ・弁理士(丸林先生)と遠隔ソフト ZOOM を使用したアドバイス等を実施。遠隔による知財セミナーを実施、質問のしやすい環境で実施できたことで、興味がわいた1年生が90%となった。 ・「みなとちゃん」登録商標について、全国産業教育フェア新潟大会で展示発表をおこない、生徒によるプレゼンテーションや動画制作、アンケート結果から様々な活動による認知度上昇が数字で表れた。(88%)				
最も成果が見られた取組 【⑥】	成果内容	・J-PlatPat による検索で、商品開発と産業財産権には密接な関係があることを理解した。(100%) ・開発商品を販売する(メロメロソーダ)場合、商標などの産業財産権の確認がなされ、クリアできない場合流通しないという経済との関係を理解した。(70%)			
	生徒・学生に見られた変化	・学校キャラクターから地域キャラクターへ、商標登録やこれまでの取り組み(キャラクターグッズによるアンケート調査等)で知的財産による地域活性化の関係性を理解する生徒が増加した。			
	その根拠	・1学年、授業前後のアンケート結果により、「みなとちゃん」商標登録による知的財産への理解が12%から76%に向上した。 ・ネーミング、デザインを考える授業において、知的財産の権利を確認する生徒が増加した。(3年81%、2年88%)			
今後の課題	・1学年の授業時間確保(知財学習の導入)が難しく、「みなとちゃん」を使用した商標登録の授業が多くなり、保護、活用の領域について触れることが多く、創造の領域に時間がとれないことがあった。 ・みらい創造部として、知財学習と科目を横断的に学ばせることができるような仕組みづくりが必要である。				
課題への対応	著作権等についての学習も外部講師、学校、生徒と、総合的、教科横断的に学ぶ環境をつくっていきたい。				

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



地域キャラクターとして認知



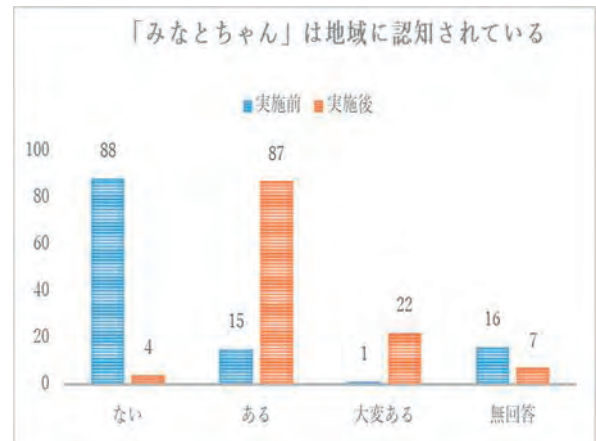
遠隔授業（丸林弁理士への質問）



みなとちゃん試作品



IBARAKI sense での「みなとちゃん」知財教育を発表



「みなとちゃん」地域ブランド化への認知度

登録商標「みなとちゃん」による新たな地域連携の仕組みについて
～全国産業教育フェア新潟大会における展示発表～

本校が取り組む「市の観光PRや魅力発信」「商品開発・販売」を商業高校の授業としてどのように成立させ、取り組み、実践・評価していくのか。生徒考案の「みなとちゃん」を商標登録することで、著作権譲渡(契約)、商品化(商標権)、商標権許諾、商標権保護活用と企業連携による商品化から学ぶ知財教育を実践している。「みなとちゃん」の付加価値化させた商品を本県アンテナショップ「IBARAKI sense」や地域イベント、大手コンビニエンスストアなどで販売することができるようになり、生徒の自己肯定感が高まり、意欲も向上した。さらに、多くのメディアやSNSなどを活用して情報発信をすることで、地域とのつながり、みなとちゃんを通じた連携が生まれ、その輪が広がり、知財連携による商店街活性化計画などの新たな連携が生まれるきっかけづくりとなっている。

このような生徒たちの活動をひたちなか市の観光施策ともタイアップしながらさらに発展させることで地域活性化に貢献できる人材の育成を図り、生徒が地域の人々とふれあいながら、地域の「魅力」や大人の「力」を知り、困っていることの「課題」を見つけることによって、自分たちに何ができ、どのようにしたいのかを考え、説明できるようになる。それこそが本校の目指す人材育成のポイントであり、地域協働のあり方であると考えている。



令和元年度 実践事例報告書

学校番号	商 0 2	学校名	神奈川県立平塚商業高等学校	担当教員名	高橋 礼之助						
ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制										
関連法 (○印)	(a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) その他 ()										
取組テーマ	地域協働型事業における知的財産権の活用										
年間の取組内容		時期	該当する要素の番号		知財学習の要素						
①知的財産権関連書籍を購入		7月	(12), (13)	1. 創造 創造し表現する 体験	レ (1) 創造性を鍛える						
②弁理士等の外部講師講演会の実施		5月	(6) ~ (13)		レ (2) 情報を利用する能力						
③五色ジャージャー麺の商標登録		10月	(7), (9), (12)		レ (3) 発想・技術を表現する能力						
④デザインパテントコンテストへの応募		9月	(1), (3), (4)		レ (4) 観察力を鍛える						
⑤学校マスコットを使用した七夕飾りの作成		6月	(1), (3), (4)		レ (5) 技術を体系的に把握する能力						
⑥学校マスコットのネーミング決定		9月	(1), (7)	2. 保護 財産として保護 ・尊重する意識	レ (6) 商品や社会とのつながりの理解						
⑦マシュマロチャレンジ等の実施		7月	(1), (2), (3)		レ (7) 保護・尊重する意識						
⑧たまごパッケージプロジェクトの実施		10月	(1), (3), (5), (7), (8)		レ (8) 技術等と権利の対応関係を把握する能力						
⑨ぶちひらつかにおける知財教育のフィードバック		8月	(12), (13)		レ (9) 手続の理解						
⑩文化祭での知財学習の発表		11月	(3), (7)	3. 活用 社会で活用する 知恵と行動力	レ (10) 権利を活用する能力						
⑪課題研究発表会での知財学習の発表		1月	(3), (6), (7), (11)		レ (11) 産業や経済との関係性の理解						
⑫商品開発等の実施		9月	(6), (7), (11)	4. 知識 社会制度の理解	レ (12) 制度の学習						
⑬横浜税関訪問による知財学習		4月	(7), (11)		レ (13) 専門家、資格制度の関する知識						
令和2年3月31日時点の目標達成見込 (展開型 -計画年進捗)	A	ほぼ達成 (9割以上)		判断理由	取組み内容番号の1, 2, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 12, 13については実施済みで、3については現在進行中である。また、11については実施時期がまだ先ではあるが、そのための準備に取り掛かっている段階であり、総合して判断すると9割くらいの達成度であるため。また、予定していた12の内容に3年の課外学習で横浜税関訪問を行った結果、9割の生徒が、知財に関する知識が深まったと回答した。						
	B	概ね達成 (7割以上)									
	C	不十分である (6割以下)									
	D	ほとんど達成できていない (4割以下)									
実施方法	☒ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☒ 特別活動で実施 ☐ その他 ()										
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	・横浜税関を訪問し、産業や経済との関係性について理解を深めた。(写真1) ・学校マスコット(知財を意識した)を用いた七夕飾りを作製し、湘南ひらつか七夕まつりに掲出。(写真2) ・1回目のアイデア創出訓練を2年課題研究で実施。2学期にたまごパッケージプロジェクトとしてもう1度実施した。アンケートから、1回目には創造力が身についた70%、2回目には権利を保護することの大切さについて理解できた90%の結果が得られた。(写真3) ・弁理士を招聘して知財セミナーの1回目を実施。ほぼ全員が権利の活用大切さについて理解できた。(写真4) ・商品の商標登録に向けて資料を作成中。早期登録により今年度中の商標登録を目指す。										
最も成果が見られた取組 [⑬]	成果内容	・税関訪問を行うことで、権利を保護することの大切さを学ぶだけでなく、知的財産権と産業や経済との関連性を理解できるようになり、普段の学習との結びつきを感じ取ることができた。									
	生徒・学生に見られた変化	・知財への知識が向上。 ・横浜税関で偽物のブランド品の見学や、講話を聴くことによって、知的財産侵害物品が日本の産業や経済活動を脅かしていることを理解できるようになった。(アンケート結果より) ・商品開発を行う際に、すべてのグループがオリジナルデザインを考えるようになった。									
	その根拠	・アンケートの結果、知財の重要性についての理解度が、約90%であったこと。偽物のブランド品を実際に見ること、より知財を身近に感じ、日ごろから学んでいる経済との関連性も理解できたと答える生徒が多かった。									
今後の課題	・2、3年生については、授業で知財に触れる機会を設けられるが、1年生についてはその機会を設けることができず、1、2、3学年の3年間を通した知財学習を行うことができていない。 ・パテントコンテストに応募する際に、作図の指導ができない。										
課題への対応	・1年生の知財学習については、ビジネス基礎等の商業科の共通科目で触れてもらうような仕組み作りを行う。 ・商業科の職員だけでは作図の指導は厳しいので、工業高校等に協力の依頼を行う。										

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 横浜税関訪問



(写真2) 七夕飾り



(写真3) アイディア創出学習



(写真4) 弁理士による講習会



(写真5) マスコットネーミング審査会

(特記すべき取組と成果) キッズビジネスタウンによる小学生へのフィードバックについて

本校の学習活動の特徴の一つであるぶちひらつか（キッズビジネスタウン）において、今年度は生徒の発案により、小学生に弁理士の仕事を体験してもらうことにした。これは、高校生に知的財産権への理解度を深めてもらうための課題として、説明の仕方が難しく、知的財産権に関する理解度が深まっていないことが挙げられていた。それを解決するための仮説として、小学生でも興味を持ってもらえる内容であれば、高校生でも理解できるのではないかとこのところから始められた。また、体験活動を通して、小学生の頃から知的財産権を意識することで、多くの人に知的財産権の大切さを広められるという考えから体験を実施した。

改善の余地はあるものの、90%以上の小学生が「楽しかった」、「弁理士の仕事に興味を持った」というアンケート結果が得られたことから、初年度の取組みとしては有意義であった。



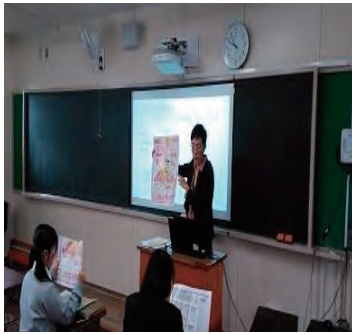
ぶちひらつかの様子

令和元年度 実践事例報告書

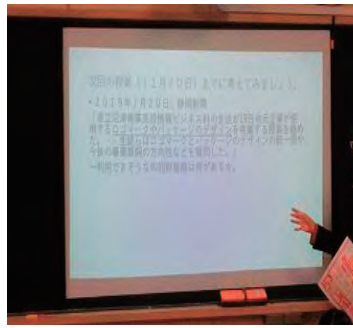
学校番号	商 03	学校名	静岡県立沼津商業高等学校	担当教員名	松井 一将
ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決（創造性開発・課題研究・商品開発等） d) 地域との連携活動 e) 人材育成（学習意欲向上、意識変化等） f) 学校組織・運営体制				
関連法(○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他（ ）				
取組テーマ	地元企業および商工団体と連携し、商品開発、電子商取引により知的財産に関する創造性を養う。				
年間の取組内容		時期	該当する要素の番号		知財学習の要素
①校内体制の編成		4月		1. 創造 創造し表現する 体験	レ (1)創造性を鍛える
②知的財産関連の書籍購入		5月	(1) (3) (4)		レ (2)情報を利用する能力
③外部講師招請事業		6月	(2) (3) (6)		レ (3)発想・技術を表現する能力
④市場調査		9月	(2) (4) (6)		レ (4)観察力を鍛える
⑤試作品の作成開始		9月	(1) (2) (6)		レ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥生徒研究発表大会で中間発表		8月	(2) (3) (6)	2. 保護 財産として保護・ 尊重する意識	レ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦教員の知的財産に関する研修参加		12月	(2) (3) (6)		レ (7)保護・尊重する意識
⑧生徒の知的財産に関する研修参加		10月	(2) (3) (6) (8)		レ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨試作品の完成		10月	(6) (7) (8)		レ (9)手続の理解
⑩外部講師招請事業		11月	(7) (10) (11) (12)	3. 活用 社会で活用する 知恵と行動力	レ (10)権利を活用する能力
⑪試作品の配付およびアンケート実施		11月	(2) (4) (6)		レ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫1年間の取り組みについてのまとめ		1月		4. 知識 社会制度の理解	レ (12)制度の学習
⑬					レ (13)専門家、資格制度の関する知識
令和2年3月31日時点の目標達成見込 (展開型一計画年進捗)	A ほぼ達成(9割以上)	判 断 理 由	・校内体制を編成し、授業担当者による知財の学習を実施。授業実施前の理解度 50%に対し、授業後 70%に達した。 ・事例学習を通じて、合法、非合法の区別が理解度上昇につながった。		
	B 概ね達成(7割以上)				
	C 不十分である(6割以下)				
	D ほとんど達成できていない(4割以下)				
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	・日本弁理士会「ヒット商品はこうして生まれた！ヒット商品を支えた知的財産権」を参考にアイデア創出訓練。 ・弁理士を招請して知財講義を3回実施。(株)集客デザイン研究所様よりデザインの講義を2回実施。 ・本校所在地の町役場と連携し、地域特産の素材を使用した新商品開発。商品形状やパッケージなどについて権利侵害がないか検索。 ・創立120周年記念タオル制作。デザインについて権利侵害がないか検索。 ・コラボする企業(15社)に出向き、取り扱い商品における知財関連について調べ学習。 ・教員の知的財産に関する研修参加。				
最も成果が見られた取組 【7】	成果内容	・J-PlatPat による特許、商標、意匠の情報検索が行えるようになった。			
	生徒・学生に見られた変化	・商標権を取得する手続きについて知識が身についた。 ・外部への情報発信にあたり、権利侵害がないか J-PlatPat で検索し、確認ができるようになった。			
	その他	・年度初めのアンケートと授業実施後のアンケートで商標権や意匠権について理解度が、30%から90%に上昇した。 ・アイデアにたいし、オリジナルなものと自己判断せず、客観的な判断を用いて確認するようになった。			
今後の課題	・ICT 機器のスペックおよびインターネット環境が、貧弱で、検索に時間がかかる。 ・権利の保護にあたり、費用がかかるため、その予算の捻出が困難なこと。				
課題への対応	・ICT 機器、通信環境の整備 ・学校経営予算に組み込みができるよう要望				

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

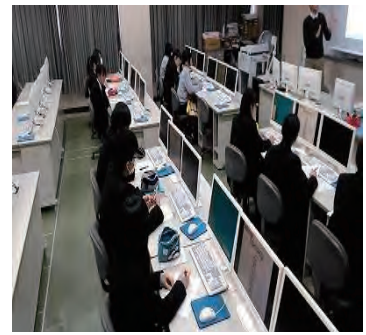
<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 弁理士による講義



(写真2) 弁理士による講義



(写真3) デザイン講義



(写真4) デザイン講義



(写真5) 試作品 (シール)



(写真6) 試作品 (タオル)

「知的財産権について」

- 1 知的財産権とは
人間の知的活動によって生み出されたアイデアや創作物などの、財産的な価値を持つものを総称して「知的財産」と呼ぶ。知的財産の中には特許権や実用新案権など、法律で規定された権利や法律上保護される利益に係る権利として保護されるものがある。それらの権利は「知的財産権」と呼ばれる。
 - 2 大地のジオパン・ジオメロンパンのシールで商標権を取得するにはどうしたらよいか
先行商標についての調査→商標登録願の作成→特許庁に提出
商標権の存続期間は設定登録の日から10年で終了
料金 ・ 商標出願料 3,400円(8,600円*区分数) ・ 商標登録料 28,200円*区分数
・ 更新登録申請料 38,800円*区分数 パンの区分は30区
 - 3 調べた結果、私たちが商標権をとるにはこうしたらよい
・ 自分が登録したい商標がすでに登録されていないか調べる
・ 自分が登録する商標はどの区分で出せばいいか調べる
・ 必要書類を準備する
・ 特許庁に電話して書類を確認してもらう
・ 出願
- 問題点
・ 費用が異様にかかる
・ すでに商標が登録されている可能性がある

(資料1) 知財調べ学習 (シール)

「知的財産権について」

- 1 知的財産権とは
知的創造活動によって生み出されたものを、創作した人の財産として保護するための制度。知的財産権には、種類があり、特許権や著作権などの創作意欲の促進を目的とした「知的創造物についての権利」と商標権や商号などの使用者の信用維持を目的とした「営業上の標識」の2種類がある。
- 2 120周年記念タオルのデザインの商標権を取得するにはどうしたらよいか。
①J-PlatPadで似たデザインがないか検索する。
②商標登録願の作成
③印紙の購入
④特許庁に提出
⑤電子化手数料納付
- 3 オリジナルであった場合、権利を保護するためにどのような手続きが必要か。
タオルのデザインが、商標においてどの区分に属するか判別し、上記の2の流れで出願手続きを行う。
- 4 出願についての課題はなにか?
①出願費用の捻出
②商標権の登録名義をどうするか?(個人 or 団体)

(資料2) 知財調べ学習 (タオル)

コラボする企業(15社)に出向き、取り扱い商品における知財関連について調べ学習

商品名、パッケージについて知財権利化を行っているかを調査実施。全国展開している企業2社は、商標登録していることがわかった。残り13社は地元でも有名であるが、意外に登録を行っていないことに驚き、危機感を覚えた生徒が100%であった。

令和元年度 実践事例報告書

学校番号	商 0 4	学校名	三重県立宇治山田商業高等学校	担当教員名	藤本 英彦
ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決（創造性開発・課題研究・商品開発等） d) 地域との連携活動 e) 人材育成（学習意欲向上、意識変化等） f) 学校組織・運営体制				
関連法 (○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他（ ）				
取組テーマ	地域ブランド創成による地域貢献				
年間の取組内容	時 期	該当する要素の番号		知財学習の要素	
①パテントコンテストに向けたアイデア創出	5	(1) (2) (4)	1. 創造 創造し表現する 体験	レ	(1)創造性を鍛える
②応募書類の下書き	6	(1) (2) (3)		レ	(2)情報を利用する能力
③弁理士によるアドバイス	6	(1) (3) (12) (13)		レ	(3)発想・技術を表現する能力
④セレクトショップバイヤーによる講演	6	(2) (4) (13)		レ	(4)観察力を鍛える
⑤商標取得企業の講演	7	(6) (7)			(5)技術を体系的に把握する能力
⑥開発商品のアイデア創出	8	(1) (2) (3) (6)	2.保護 財産として保護・ 尊重する意識	レ	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦パテントコンテストへの応募	9	(3) (9)		レ	(7)保護・尊重する意識
⑧地元食材の生産者取材	9	(6) (7)		レ	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨開発商品の試作 1 回目	10	(3) (6)		レ	(9)手続の理解
⑩開発商品の試作 2 回目	10	(3) (6)	3.活用 社会で活用する 知恵と行動力	レ	(10)権利を活用する能力
⑪地元企業への開発商品の提案	11	(10) (11)		レ	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫パテントコンテストの結果に学ぶ	1	(9) (10) (11)	4.知識 社会制度の理解	レ	(12)制度の学習
⑬研究成果発表会	1			レ	(13)専門家、資格制度の関する知識
令和 2 年 3 月 31 日時点の目標 達成見込 (展開型 一計画年進捗)	A	ほぼ達成 (9 割以上)	判 断 理 由	パテントコンテストに講座選択者全員の 25 名が応募することが出来た。また、応募を通して得られた発想力や創造力、知的財産権における経済的效果を生かし、原材料の生産者の思いや苦労を理解して、知的財産権による権利行使の重要性を理解することが出来た。商品化が決定していない点が残念である。	
	B	概ね達成 (7 割以上)			
	C	不十分である (6 割以下)			
	D	ほとんど達成できていない (4 割以下)			
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	初めての取り組みでレベルは決して高くないが、パテントコンテストに 25 点の応募を行った。また、商品開発において、地元の食材を生かしたアイデアが 11 点考えられ、2 回の試作を通して、商品化が出来ると思われる 5 点に絞って地元企業に商品化について提案を行うことが出来た。 また、知的財産権に対する知識に関して、年度当初のアンケートでは、情報処理国家試験の学習を通して知識のあったものの 1 名を除き、残り 24 名の生徒は知識を持たなかったが、取り組み途中で行ったアンケート調査では、商品開発の苦労を通して、知的財産権が、権利を守るべきものであり、商品に付加価値を持たすものであることを理解し、講座選択者全員がその重要性を認識したという結果となった。				
最も成果が見られた取組	成果内容	知的財産権における経済的效果やブランド化を意識し、知的財産権の活用を生かした商品開発を行うことが出来た。			
	生徒・学生に見られた変化	年度当初は知的財産権に関する知識はほとんど無い状態であったが、創出したアイデアは守られるべきもので有ることを認識し、逆に守られるべきアイデアとはどのようなものであるかを考えるようになった。それが商品開発において、オリジナリティある商品開発へとつながった。			
[⑨]	その根拠	商品開発において、開発商品におけるオリジナリティを重んじるアイデアが多数考えられ、単なる思いつきではなく、地元の活性化やブランド化を意識した食材選びを行っている。			
今後の課題	商標登録を行って開発商品のブランド化を目指したいが、申請に関して県の教育委員会から許可がもらえず、申請費用、代表者名など一つ一つ問題を解決していく必要がある。				
課題への対応	学習指導要領が改訂され、知的財産権学習が盛り込まれているこの機会に、教育委員会と問題解決策を探りながら根気よく交渉を行っていく。				

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

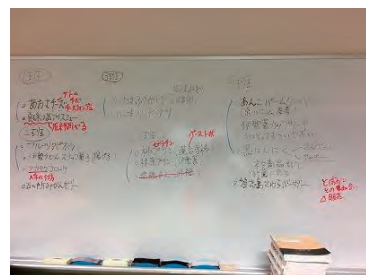
<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 講演会



(写真2) 校外学習



(写真3) 開発商品原案



(写真4) 試作



(写真5) 開発商品試作品

知的財産権学習を活用した商品開発

パテントコンテストに応募するため、アイデアの創出を行う際、ブレインストーミング、KJ法、オズボーンチェックリストの活用を通して発想法を経験した。経験することで、苦労して考えたアイデアは守られるべきものであり、知的財産権を守る必要性を、身を持って感じるようになった。

また、知的財産権による経済的効果として、ブランド化による商品の付加価値が生まれることが分かり、商品開発において、単なる思いつきでない商品のアイデアを創出することが出来、地元企業に開発商品として提案を行った。

また、開発商品の絞り込み作業においては、消費者の視点として、商品のオリジナル性や信頼性は、商標権などの知的財産権を取得することで増すことを意識して行うことが出来た。



企業の方からのアドバイス

令和元年度 実践事例報告書

学校番号	商 05	学校名	兵庫県立加古川南高等学校	担当教員名	江金智絵 住野易之
ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) (f) 学校組織・運営体制				
関連法(○印)	a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 (d) その他 ()				
取組テーマ	地域と連携したアントレプレナー教育の実践と知的財産権の理解				
年間の取組内容	時期	該当する要素の番号		知財学習の要素	
①大阪商業大学の出張講座を受講	6	1, 4, 6	1. 創造 創造し表現する 体験	(1)創造性を鍛える	
②地域別交流会に参加し、知財についての知識を深める	7	2, 5, 6, 7, 8		(2)情報を利用する能力	
③中小企業診断士を招き、起業についての講義を受講	7, 9	3, 4, 5, 6, 8, 9, 11 12		(3)発想・技術を表現する能力	
④弁理士を招き、知財についての講義を受講	8	9, 10, 11, 12, 13		(4)観察力を鍛える	
⑤商品開発を行い、販売を通して学ぶ	9~11	6, 8, 13		(5)技術を体系的に把握する能力	
⑥ビジネスアイデア甲子園に応募	9	1, 3, 4	2. 保護 財産として保護・ 尊重する意識	(6)商品や社会とのつながりの理解	
⑦知財についての知識と取り組みについてまとめる	12	2, 3		(7)保護・尊重する意識	
⑧			3. 活用 社会で活用する 知恵と行動力	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力	
⑨				(9)手続の理解	
			4. 知識 社会制度の理解	(10)権利を活用する能力	
				(11)産業や経済との関係性の理解	
				(12)制度の学習	
				(13)専門家、資格制度の関する知識	
令和2年3月31日時点 の目標 達成見込 ○ (展開型 一計画年進捗)	A	ほぼ達成(9割以上)	判 断 理 由	商品開発を行う中で、今まで知らなかった知財についての理解を深めることができた。その中で、商標、特許などについても実際の社会の中で、どのように使われているのか、意識を向けることができるようになった。生活の中で、知財を意識することができたのが、評価できる。	
	B	概ね達成(7割以上)			
	C	不十分である(6割以下)			
	D	ほとんど達成できていない(4割以下)			
実施方法	□全校で実施 □教科・学科で実施 □特別活動で実施 □その他()				
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	・ビジネスアイデア甲子園に応募した。アイデアの創出の仕方を学ぶ。(知財についての理解が0から15%に上がった。) ・弁理士を招き、知財についての講義を受講した。(知財についての理解が、15%から30%に上がった。) ・中小企業診断士を招き、起業についての講義を4回受けた。 ・地域別交流会に参加し、知財についての知識を深める。(知財についての理解が30%から46%へ上がった) ・商品開発を行い、販売を通してその評価をフィードバックした。(知財についての理解が46%から82%へ上がった) ・1年間の取り組みにおいての活動報告書の作成を行う。				
最も成果が見られた取組 【⑤】	成果内容	地域の祭りで販売する商品の商品開発を行い、1日だけの起業を体験した。自分達が考えた商品をプロの人からのアイデアを参考にしながら、改良しオリジナル商品を製作し販売を行った。			
	生徒・学生に見られた変化	地元の商店を訪問し、お店の中で使われているロゴ、商標などの知財を意識することができた。また、商品開発を行う時に、オリジナルさを出すために、工夫を出すことができた。また、商品の流通経路を実践しながら学ぶことができた。			
	その根拠	地元の商店と協力して、商品開発を行うことにより、知財についての知識をより深めることができた。また、今まで机上の空論であった商業についての学びを実体験することにより、普段とは違う学びを体験できた。			
今後の課題	商業の科目で行っているため、商業の教員のみでの活動になってしまったことが残念である。教科の枠にとらわれず、学校全体で取り組んでいくことが今後の課題である。				
課題への対応	知財財産推進委員会を中心として、組織的に知財学習について取り組んでいく必要がある。今年度は、少人数のみの取り組みで終わってしまったので、もっと学校全体の取り組みで行っていく必要がある。				

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



(写真1) 弁理士講義



(写真2) 試作品製作



(写真3) 中小企業診断士の講義

知的財産権についてのアンケート

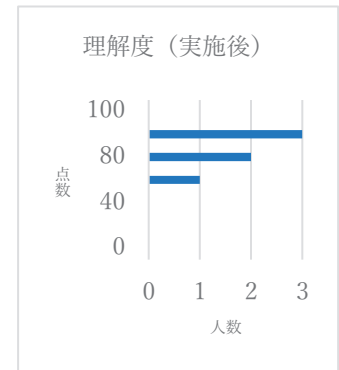
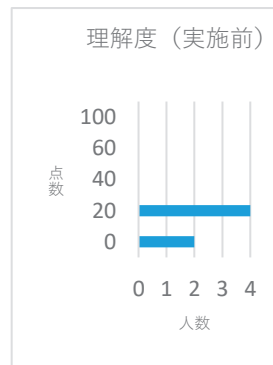
あてはまる箇所に○をお願いします。

1. あなたの性別はどちらですか
1 男性 2 女性

2. この授業を受ける前、知的財産権（特許権・著作権・実用新案権・意匠権・商標権）についてどれくらい知っていましたか。
1 ほとんど知らなかった 2 言葉は聞いたことがあった 3 少しは説明できる
4 だいたい説明ができる 5 全部を確実に説明できた

3. 大商大のビジネスアイデア甲子園に応募は知的財産権を考えるうえで有効でしたか。
1 全く効果は感じなかった。 2 ほとんど効果を感じなかった。 3 どちらともいえない

アンケート



グラフ（指導前後の比較）

（特記すべき取組と成果）地域と連携したアントレプレナー教育の実践について

地域の祭りで、1日だけの起業体験は、2年生の商業を選択している生徒を対象に行った。普段の授業では、検定取得に向けて実技や座学が多いのだが、実社会に基づく生きた商業教育を学ぶことができた。地元の2つの商店と協力し、オリジナルの商品開発を行い販売した。商品の製作においてプロの人からのアドバイスをを受けたりお客さんとの関わりの中で、お客さんの生の声を聞きながら、工夫や改善を行うことができ、生徒達にとって、とても大きな成長ができる経験ができた。



令和元年度 実践事例報告書

学校番号	商 0 6	学校名	熊本県立球磨中央高等学校	担当教員名	山富 竜二							
ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) d) 地域との連携活動 e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制											
関連法 (○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他 ()											
取組テーマ	知的財産制度の理解を踏まえた地域資源活用を目指す総合的な学習の時間の取り組み											
年間の取組内容		時期	該当する要素の番号		知財学習の要素							
①知的産業財産学習に関する消耗品の購入		6月			レ (1)創造性を鍛える							
②知的財産に関する授業		6月	(6),(7),(10),(11)	1.創造 創造し表現する 体験	レ (2)情報を利用する能力							
②アイデアの発想法、整理法に関する学習		6月	(1),(2),(3),(4)		レ (3)発想・技術を表現する能力							
②IoT技術 (MESH) を活用した、新しい商品やサービスを考案		6月	(1),(2),(3),(4),(5),(6)		レ (4)観察力を鍛える							
③デザインパテントコンテストのオリエンテーション		6月	(1),(3),(12)		レ (5)技術を体系的に把握する能力							
③デザインパテントコンテストのエントリーシート作成		6月	(1),(3),(12)	2.保護 財産として保護・尊重する意識	レ (6)商品や社会とのつながりの理解							
③デザインパテントコンテストの申込み		9月	(1),(3),(12)		レ (7)保護・尊重する意識							
③J-PlatPat の活用		6月	(2),(8),(12)		レ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力							
④地元企業経営者による地域資源と知的財産に関する講話 (外部講師)		6月	(6),(11)		レ (9)手続の理解							
⑤地元企業、地域観光資源等の訪問調査		未実施		3.活用 社会で活用する知意と行動力	レ (10)権利を活用する能力							
⑥商品開発に向けた業者招聘授業 (外部講師)		10月	(1),(3),(6)		レ (11)産業や経済との関係性の理解							
⑥オリジナル商品の開発		10月	(1),(3),(6),(12)	4.知識 社会制度の理解	レ (12)制度の学習							
⑥IoT技術 (MESH) を活用した、新しい商品やサービスを地域や企業に提案		未実施			レ (13)専門家、資格制度の関する知識							
⑦地元企業経営者による地域資源と知的財産に関する講話 (外部講師)		未実施										
⑧弁理士を招き、模擬の出願書類を作成		未実施										
⑨1 年間の活動のまとめ		1月										
令和2年3月31日時点の目標達成見込	A	ほぼ達成 (9 割以上)	判断理由	取り組み内容 16 項目の内、12 項目について実施した。しかし、⑤地元企業、地域観光資源等の訪問調査、⑥IoT技術 (MESH) を活用した、新しい商品やサービスを地域や企業に提案、⑦地元企業経営者による地域資源と知的財産に関する講話 (外部講師)、⑧弁理士を招き、模擬の出願書類の作成について、学校行事と外部団体のスケジュールの都合により、実施できなかったため、目標達成見込を 50%とした。県南フードバレーの商品開発企画コンテストにおいては、商品開発の企画書数は 113 案、応募し、現在一つの企画が商品化に向けて業者と共に協議している。								
(展開型 -計画年進捗)	B	概ね達成 (7 割以上)										
	C	不十分である (6 割以下)										
	D	ほとんど達成できていない (4 割以下)										
実施方法	☒ 全校で実施 ☐ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他 ()											
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	・授業にて知的財産権 (著作権、産業財産権) の概要を学習した。(公民、商業の授業で全生徒 320 人) ・特許庁の映像コンテンツ「意匠権 ものづくりの強い味方」を使用し、意匠権について学習した。(情報処理科の生徒 110 人) ・地元企業経営者を招聘し、「ブランドや起業」について学習した。(総合的な探究の時間、2 学年 105 人) ・県南フードバレー商品開発企画コンテストに応募し、現在一つの企画が販売に向け業者と協議中である。 (総合的な学習の時間、1 学年 113 人) ・アイデアの発想法、整理法に関する学習の具体的な実践として、「特産品のキャッチコピー、POP 広告」を作成し、売上数増加に貢献した。(商業の授業、生徒 9 人、27 案企画) ・IoT 技術 (MESH) を活用した、新しい商品やサービスを考案した。(商業の授業、生徒 8 人、12 案企画) ・デザインパテントコンテストに応募した。(情報処理科の生徒 110 人)											
最も成果が見られた取組 [③]	成果内容	・アイデアの内容を文章や図面により表現できるようになった。 ・J-PlatPat による特許情報検索が行えるようになった。 ・生徒の会話で「知的財産」という言葉を聞くようになった。 ・デザインパテントコンテストに関する一連の学習において、アイデアを具現化する技術を身につけた。										
	生徒・学生に見られた変化	標準テキストを用いて産業財産権制度について学習した。学習前は、知的財産権について知っている生徒はほとんどいなかったが、学習後は、身の回りにある様々なものが知的財産権によって保護されていることに気付き、生徒間においても知的財産という言葉を知ることができた。また、県南フードバレーの商品開発企画コンテストに応募した。商品開発企画に携わり、知的財産についても生徒の関心が高まった。デザインパテントコンテストへの応募に取り組むことにより、アイデアの内容を文章や図面により表現することや、J-PlatPat を用いた検索をすることができるようになった。										
	その根拠	事前アンケートの結果、実用新案権や意匠権など、産業財産権全体について知っている生徒はわずか 0~6%であった。年度末のアンケート結果は、自分が新製品を開発した場合は申請したいという生徒が、いずれも 100%になった。自分のアイデアと類似しているものについて、J-PlatPat で検索し、既存の権利と比較することができるようになった。										
今後の課題	実施内容、経費配分、実施スケジュールを計画する事に十分に時間を費やした方が良いが、年度途中で考えながら実施しているのが現状である。「地域資源活用」について自治体と協力して行っているため、自治体からのオーダー等で研究内容が少し変更になった。授業時間が十分に確保できなかったため、知財学習の内容が創造の領域にとどまってしまう、保護、活用領域について触れることが出来なかった。											
課題への対応	自治体や企業と協働して研究を行うことは、実社会で学習できるので、生徒にとっては良いことであると考え。実施内容とスケジュール管理をできるだけ早い時期に行い実施していきたい。知財学習の保護・活用領域については、授業の冒頭で身近にある商品に活用されている特許や商標について紹介する等により、保護・活用の領域についても触れられるよう、授業の進め方を工夫する。											

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

<写真・図表等掲載欄>



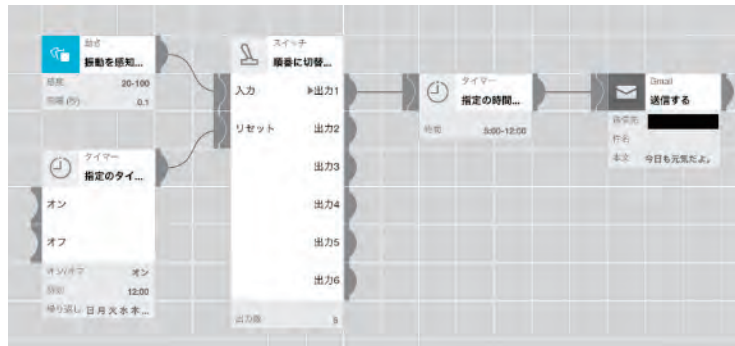
(写真1)

② I o T 技術 (MESH) を活用した、新しい商品やサービスを考案
MESH の機能一覧とデザインパターンシートを使って、課題解決策を探究。



(写真2)

② I o T 技術 (MESH) を活用した、新しい商品やサービスを考案
MESH のセンサやタブレットを使って、システムのプロトタイプを開発。



(写真3)

② I o T 技術 (MESH) を活用した、新しい商品やサービスを考案
「一人暮らしの祖母を見守るシステム」
祖母が日常的に利用する食器棚の扉に、MESH の動きセンサを貼り付けて、開閉の動きを感じたらスマホにメールを送信するシステム。



(写真4)

⑥オリジナル商品の開発
市房堂の「ぶどう大福」学校百貨店で販売



(写真5)

⑥オリジナル商品の開発
球磨菓の「マロンタルト」学校百貨店販売

(特記すべき取組と成果) ②アイデアの発想法、整理法に関する学習

アイデアの発想法、整理法に関する学習の具体的な実践として「特産品のキャッチコピー、POP 広告」を作成し、売上数増加に貢献した。

今年度の本事業の目的を「知的財産制度の理解を踏まえた地域資源活用を目指す」と設定した。その目的を達成するために、外部講師授業にて「地域資源のブランディング」について学んだ。博報堂の加藤様をはじめ、プロモーションの第一線で活躍されている方に御指導いただき、特産品のキャッチコピー、POP 広告を作成した。

実際に作成したキャッチコピーやPOP 広告を物産館に掲示したところ、前年度の同じ時期の売上数の2 倍近く、売上数を伸ばした商品もあった。

最初は知的財産について知らなかった生徒たちが、この1 年間の取り組みを通して、社会は誰かのアイデアが具現化して出来ていることに気付き、「自分たちも新しいアイデアを具現化していきたい」と話す生徒もでてきた。1 年間の取り組みを通して、今年度の目的をある程度達成できたのではないかと考えている。



令和元年度 実践事例報告書

学校番号	商 0 7	学校名	鹿児島県立種子島中央高等学校	担当教員名	戸田 幸治
ねらい (○印)	a) 知財の重要性 b) 法制度・出願 c) 課題解決（創造性開発・課題研究・商品開発等） d) 地域との連携活動 e) 人材育成（学習意欲向上、意識変化等） f) 学校組織・運営体制				
関連法 (○印)	a) 特許・実用 b) 意匠 c) 商標 d) その他（ ）				
取組テーマ	地域協働の活動を通して、地域産業を担う人材の育成を目指す				
年間の取組内容		時期	該当する要素の番号		知財学習の要素
①事例を用いた知的財産権の学習		4～5	(6) (7) (8) (10) (12)	1. 創造 創造し表現する体験	✓ (1)創造性を鍛える
②CADによる実践的な知財学習		4～12	(1) (3) (4) (5)		✓ (2)情報を利用する能力
③地域食材のブラッシュアップ		5～12	(1) (4) (6) (11)		✓ (3)発想・技術を表現する能力
④デザインパテントコンテスト		4～9	(1) (3) (13)		✓ (4)観察力を鍛える
⑤地元食材を使った商品開発		4～12	(1) (2) (3) (7)		✓ (5)技術を体系的に把握する能力
⑥高校生ホテルでの夕食メニュー		6～8	(1) (2) (3) (7)	2. 保護 財産として保護・尊重する意識	✓ (6)商品や社会とのつながりの理解
⑦地域食材のブランディング		5～12	(6) (7) (11)		✓ (7)保護・尊重する意識
⑧地域別研修会への参加		8	(10) (11) (12) (13)		✓ (8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨知財セミナーへの参加		12	(10) (11) (12) (13)		(9)手続の理解
⑩課題研究発表会		1		3. 活用 社会で活用する知恵と行動力	✓ (10)権利を活用する能力
⑪					✓ (11)産業や経済との関係性の理解
⑫				4. 知識 社会制度の理解	✓ (12)制度の学習
⑬					✓ (13)専門家、資格制度の関する知識
令和2年3月31日時点の目標達成見込 (展開型-計画年進捗)	A	ほぼ達成(9割以上)	判 断 理 由	・本事業3年目となり、今年度から新学習指導要領を見据えて情報処理科全学年で知財学習を実施している。課題研究で取り組むことで、継続した学習が可能となった。また、CADによる実践的な知財学習により、デザインパテントコンテストや様々な活動について主体的に取り組んでいる。	
	B	概ね達成(7割以上)			
	C	不十分である(6割以下)			
	D	ほとんど達成できていない(4割以下)			
実施方法	☐ 全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 ☐ 特別活動で実施 ☐ その他（ ）				
本取組の状況 (なるべく具体的な数値とともに記載をお願いします)	・ケース教材や標準テキスト、経済活動と法の教科書を活用して、知財教育を実施。(5時間実施) ・電子商取引や広告と販売促進の授業を活用してデザインパテントコンテストへ応募。(3件) ・商標権を活用した地域食材のブラッシュアップ活動。(地元紙 南日本新聞に掲載) ・地元自治体と連携して地域特産品のブランディング活動。(地元紙 南日本新聞に掲載) ・他校の知財セミナーに参加。(加治木工業高校)、知的財産教育委員会を開催。(週1回程度)				
最も成果が見られた取組 【③】	成果内容	・課題研究の中で知財を取り組み、商標権など基礎から応用まで学習できた。その中で、地元を知り、知財を活かした実践的な活動ができた。J-platpat の使用についてもスムーズに検索でき、活動に役立っている。			
	生徒・学生に見られた変化	・標準テキスト等で学んだ知財について、地域協働の中で活かされていることや、知財の持つ意味や必要性を理解している生徒が増加した。また、思考力はもちろん、問題解決力や論理的に考える場面が多かった。			
	その他	・2年生、3年生については、これまで知財に取り組んでいたこともあり、「知財について興味・関心がある」と答えた生徒が95%いた。デザインパテントコンテストの取り組みでは、試行錯誤の中で良い作品ができています。			
今後の課題	・知的財産教育推進委員会を設置しているが、もう少し組織として機能できるのではないかな。 ・商品開発だけに終わるのではなく、知財の重要性や学ぶことの意義を強調するべきではないかな。				
課題への対応	・先進校視察や他校の運営状況を把握し、本校の実態に合った組織を構築する。 ・次年度から知財を活かしたコンソーシアムを作り、地域と学校を接続する活動を展開する。				

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」

＜写真・図表等掲載欄＞



（写真１）地域食材のブラッシュアップ



（写真２）CADによる意匠権の学習



（写真３）知財学習・中学生１日体験入学



（写真４）高校生ホテルの企画・運営



（写真５）結婚披露宴プロデュース



（写真６）安納芋を使ったプリン開発

【知的財産に関する学習の成果 事前アンケートならびに事後アンケートから】

○事前アンケート（情報処理科 81 人）

Q 知的財産権について知っていますか？

- ・ 知っている 52 人 (52%)
- ・ 少し知っている 30 人 (37%)
- ・ 全く知らない 9 人 (11%)

○事後アンケート（情報処理科 80 人）

Q 知的財産権について理解できましたか？

- ・ よく理解できた 32 人 (40%)
- ・ 理解できた 48 人 (60%)
- ・ 理解できなかった 0 人 (0%)

※本校が知的財産教育に取り組んで３年目ということもあり、知的財産権について生徒の認識度や理解度が高まった。現１年生は中学生１日体験入学等でも知的財産教育をおこなっていたこともありスムーズに学習することができている。

地域資源を活かした知財学習・アントレプレナーシップについて

① CADによる実践的な知財学習

本校は、３年前から本格的にCADを用いた意匠権の学習ならびにデザインパテントコンテストへの応募をおこなっている。年を追うごとに生徒のアイデアが深化し、よりよい作品が完成している。この活動は思考力や問題解決力の育成にもつながり、本校の特色ある取り組みとなっている。

② 地域食材のブラッシュアップ・ブランディング活動

種子島は食材の宝庫であるが、地元では有名でも全国的に知られていない食材が多い。そこで今年度から、地域食材の販売促進をおこなうために、オリジナルキャラクターを制作し、商品開発をおこなう活動を展開した。来年度は、本校が知財を活かしたコンソーシアムを構築し、地元の様々な食材や特産品を全国へ普及させたい。

③ 知財教育の裾野を広げる

昨年度から知財教育を中学生１日体験入学や模擬授業のなかで取り入れている。中学生からの反応はとても良く、教科書だけでは学ぶことができない貴重な体験となっている。来年度は、小中学校の自由研究のサポートや、地元の特産品の商標についても取り上げて学習する予定である。

□最後に、本事業を通して生徒は自分たちの学科に誇りを持ち、地域の方々からも頼りにされている。

令和元年度 実践事例報告書

様式 6

学校番号	商 08	学校名	鹿屋市立鹿屋女子高等学校	担当教員名	久保 忠義
ねらい (○印)	(a) 知財の重要性 (b) 法制度・出願 (c) 課題解決 (創造性開発・課題研究・商品開発等) (d) 地域との連携活動 (e) 人材育成 (学習意欲向上、意識変化等) f) 学校組織・運営体制				
関連法(○印)	(a) 特許・実用 (b) 意匠 (c) 商標 d) その他 ()				
取組テーマ	実際の・体験的活動を通じた知的財産の学び～地域連携・地域創造を目指して～				
年間の取組内容	時期	該当する要素の番号	知財学習の要素		
①知的財産学習に関する講演会の実施	6	(6)(7)(11)(12)(13)	1.創造 創造し表現する 体験	✓	(1)創造性を鍛える
②商品のデザイン考案	5～7	(1)(2)(3)(4)(6)(7)(8)(9)		✓	(2)情報を利用する能力
③大隅の観光地の調査・取材	5～10	(1)(2)(3)(4)		✓	(3)発想・技術を表現する能力
④缶詰ラベルの試作品	5～8	(1)(2)(3)(4)		✓	(4)観察力を鍛える
⑤パテントコンテストの応募	5～9	(1)(2)(3)(4)(5)(8)(10)(11)			(5)技術を体系的に把握する能力
⑥キッズチャレンジフェスタの実施	8	(1)(2)(3)(6)(7)(12)(13)	2.保護 財産として保護・ 尊重する意識	✓	(6)商品や社会とのつながりの理解
⑦生徒・職員による先進校視察	11	(2)(3)(4)(6)(10)(11)		✓	(7)保護・尊重する意識
⑧キッズビジネスタウンの開催	2	(1)(2)(3)(6)(7)(10)		✓	(8)技術等と権利の対応関係を把握する能力
⑨				✓	(9)手続の理解
⑩			3.活用 社会で活用する 知恵と行動力	✓	(10)権利を活用する能力
⑪				✓	(11)産業や経済との関係性の理解
⑫			4.知識 社会制度の理解	✓	(12)制度の学習
⑬				✓	(13)専門家、資格制度の関する知識
令和2年3月31 日時点の目標達 成見込 (展開型 一計画年進捗)	A ほぼ達成(9割以上) B 概ね達成(7割以上) C 不十分である(6割以下) D ほとんど達成できていない(4割以下)	判断理 由	・商標登録に関する課題を解決できなかったが、出願のための書類作成や商品のデザイン学習でアイデアを創作することができた。知財に関する講演会やパテントコンテストへの応募、先進校視察やキッズビジネスタウンの準備などで知財学習と関連させ実践している。		
実施方法	□全校で実施 ☒ 教科・学科で実施 □特別活動で実施 □その他()				
本取組の状況 (なるべく具体的な 数値とともに記載を お願いします)	・山口大学の陣内秀樹准教授に講演会の講師を依頼した。知的財産が経済発展に関係していると学習する。(写真1) ・商品開発を通して、商品パッケージのデザイン考案とパンの新商品を開発した。弁理士による商標登録の講習会を実施し、作成書類についてもアドバイスを受けた。(写真2・3) ・スマートフォンのイヤホン収納の試作品を作成し、パテントコンテストに応募した。紙タワーによる事前学習は、チームのモチベーションを向上させる効果があった。 ・調査研究では、大隅地区の観光の特色をまとめ、バスツアーの企画をすることができた。				
最も 成果 が見 られた 取組 [②]	成果 内容	・J-PlatPatlによる特許権検索が行えるようになり、地元企業の商標登録状況を調べた。 ・商標登録の期間や申請方法を理解して、出願書類を作成した。			
	生徒・学 生に見 られた変 化	・アイデアを創出する大変さを経験することで、地元企業の商品開発に対する疑問点を整理することができた。 ・デザイン案の作成を通して、チームとして仕事をする大切さに気付いた。 ・地元企業との関わりを持つことで、地域に関係するイベントに興味を持ち主体的に行動した。			
	その 根拠	・特許情報検索を実施して、地元企業の商標登録日や延期申請をしていることなどを調査した。 ・デザイン案や新商品のアイデアの創出活動を通して、実社会での仕事に興味を持ち、フェスティバロの経営者やデザイン担当者と意見交換した。(知財について理解できた割合が、約40%から90%に大幅に増加した)			
今後の課題	・知的財産教育の実践に当たり、本校の教育活動と地域とのつながりを活用しきれない面もあり、知的財産教育推進委員会を活性化させ、職員の知的財産教育の知識も向上させる必要がある。				
課題への対応	・知財教育の理論的なことを学習に取り入れ実践した。商品開発や地域貢献活動であるキッズビジネスタウンなどに知財学習の成果を取り入れるには、事前準備や担当職員の研修参加なども積極的に行う必要がある。				

「本資料内の写真、イラスト、引用文献等の承諾が必要なものにつきましては、権利者の承諾を得ていることを申し添えます。」



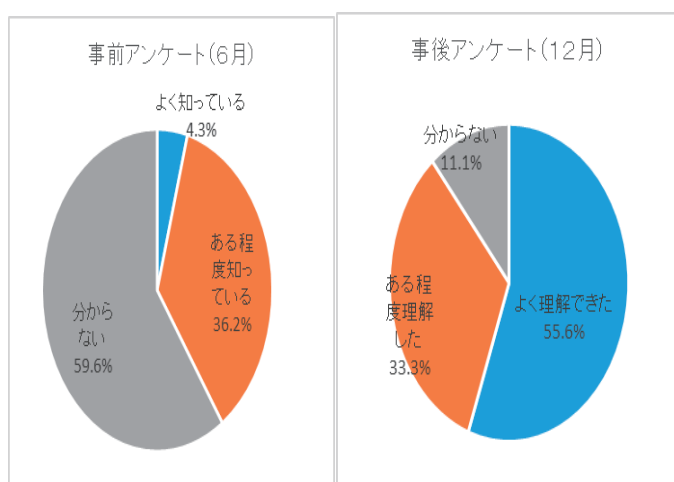
(写真 1) 知財教育講演会



(写真 2) デザイン報告会



(写真 3) 開発商品の試作



(グラフ 1) 成果（指導前後の比較）

4 月	商標デザインの考案
5 月	パテントコンテスト応募作品の考案
6 月	知財教育講演会
7 月	弁理士講習会
8 月	地域貢献活動キッズチャレンジフェスタ開催
9 月	パテントコンテスト応募
11 月	職員による先進校視察
12 月	大隅探検バスツアー実施
2 月	地域貢献活動キッズビジネスタウン開催

(表 1) 指導内容

（特記すべき取組と成果）

商標登録を目指したデザイン考案（商品開発）について

鹿屋女子高校では、学校マスコットキャラクター羽菜（はな）ちゃんを考案し、ラインスタンプの製作を実施している。羽菜ちゃんを活用した知財教育（商標登録）をするために地元企業の協力をもらいデザインの考案・弁理士講習会を実践することで、知的財産権の大切さを理解することができた。また、パテントコンテストには、羽菜ちゃんのデザインを使用したイヤホン収納を試作し応募している。紙タワーによる協働の重要性やデザインの集約のための話し合いから個人の考えや意見を大切にしながら、試行錯誤を繰り返す過程の重要性を学習した。

商品のデザインを決定後、地元企業に報告した。真剣にデザインの考案や新製品のアイデア創出に努力してきた生徒だからこそ地元の企業がどのように新商品を生み出すのか過程に興味を抱き、積極的に質問する関心の高さが垣間見えた。鹿屋市が主催し協力企業が参加するイベントにも積極的に協力している。今後の地域活性化にも期待ができる。知的財産教育を推進する担当者として、試行錯誤しながらの指導であったが、生徒たちの意欲的な活動になるように今後も支援したい。



（鹿屋市主催ブックフェスタに協力）